

証券コード 6836

平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番3号

ぷらっとホーム株式会社

代表取締役社長 鈴木友康

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
損保会館 大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第26期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 取締役6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.plathome.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益が改善し設備投資も増加するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、国内景気を下押しするリスクが存在します。

当社が注力しているI o T (Internet of Things:モノのインターネット)市場は、企業や公共部門が研究及び投資を継続的に拡大しており、今後、市場は本格的な成長期に移行し、全世界的に急速に拡大していくものと見込まれます。

このような状況のもとで、当社は本格化するI o T市場に向けて、下記の重点施策を実施してまいりました。

#### ① パートナー企業との連携と販売拡大

当社の中核製品であるI o Tゲートウェイ製品「OpenBlocks (オープnbロックス) I o T ファミリ」のさらなる市場浸透のため、I o Tセンサー・デバイス パートナープログラムをはじめとしたパートナー企業との連携をさらに広げ、製品開発や営業活動を協働で行うなど、エコシステムづくりを強化し、顧客の様々なI o Tニーズへの対応を図りました。

また、産業分野への対応として、製造業での利用を想定したI o Tアプリケーション製品「OpenBlocks IDMアプリケーション」を投入し、販売を開始しました。さらに、一般ビジネス分野への対応として、組み込み用OSとして汎用性の高いエンベデッド用Windows OSを搭載した「OpenBlocks I o T V X 2 / W」を製品投入し、販売を開始しました。

このように積極的な製品投入とパートナーと連携した営業活動により、顧客需要が着実に増加した結果、「OpenBlocks I o T ファミリ」をはじめとする当社製品の出荷が増加し、売上高は前年同期に比べ大幅に増加しました。

## ② サービス収益の強化

従来のハードウェア保守とサポートサービスに加え、IoTゲートウェイの統合遠隔管理サービスを本格的に販売開始しました。また、定評のある当社製品用IoT基本ソフトウェアに複数年のサブスクリプションメニューを投入するなど、お客様の長期的なシステム運用をサポートするとともに、サービス型収益基盤の強化を図りました。

## ③ 経費の削減

これまでの継続的な製品開発や広告宣伝により、当社製品の市場での認知度は高い状況になりつつあります。このため、製品投入やパートナー企業とのマーケティング活動の効率化が進み開発費やマーケティング費用が減少しました。さらに、経費を全般的に削減し、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ減少となりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,299,454千円（前年同期比165,468千円・14.6%増加）、営業損失は121,420千円（前年同期は営業損失232,588千円）、経常損失は118,330千円（前年同期は経常損失218,015千円）、当期純損失は124,213千円（前年同期は当期純損失227,049千円）となりました。

当事業年度の配当金につきましては、このような状況から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。当事業年度の業績が年度開始時点の予想を下回りましたこととあわせまして、株主の皆様へ深くお詫び申し上げます。

## 品目別売上の状況

主要品目別売上高については、次のとおりであります。

| 品目         | 主要品目                             | 販売実績        | 対前年同期率<br>増減率<br>(%) | 構成比<br>(%) |
|------------|----------------------------------|-------------|----------------------|------------|
| 自社製品コンピュータ | マイクロサーバー<br>I Aサーバー<br>ストレージシステム | 746,547千円   | 37.2                 | 57.5       |
| コンピュータ関連商品 | コンピュータ周辺機器<br>ソフトウェアその他          | 379,816千円   | △13.4                | 29.2       |
| サービス・その他   | 保守<br>ソリューション<br>その他サービス         | 173,090千円   | 14.2                 | 13.3       |
| 合計         |                                  | 1,299,454千円 | 14.6                 | 100.0      |

### ① 自社製品コンピュータ

マイクロサーバーについては、中核製品である「Open Blocks IoT ファミリ」を中心として、IoT本番運用による出荷が本格化し、前年同期に比べ売上高は大幅に増加しました。この結果、自社製品コンピュータ全体の売上高は前年同期に比べ大幅に増加し、746,547千円となりました。

### ② コンピュータ関連商品

一般商材については、法人向けのIT機器のオンライン販売サイトでの効率的な運営体制の維持に留めており、売上高は前年同期に比べ減少しました。この結果、コンピュータ関連商品全体の売上高は、379,816千円となりました。

### ③ サービス・その他

ストック型の事業モデルを志向した結果、マイクロサーバーのサポートサービスの売上高が、好調であった本体販売に伴い前年同期に比べ増加したことに加え、一般商材の保守及びライセンスの販売数も増加しました。また、IoTゲートウェイ統合遠隔管理サービス「AirManage (エアマネージ)」の販売が本格化するなど、サービス収益の強化に向けた取り組みにも成果が出始めております。この結果、サービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ増加し、173,090千円となりました。

なお、上記の各品目に含まれるマイクロサーバーに関連する売上高（本体、サポートサービス、オプション品など）は805,777千円、売上総利益は332,249千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中において、総額2,083千円の設備投資を行いました。なお、当事業年度中の設備投資には特記すべきものはなく、有形固定資産の取得を行いました。

## (3) 対処すべき課題

当社は、経常損益の黒字化を実現し中期的な成長を図るためには、マイクロサーバー事業に経営資源を集中する方針を継続し、I o T市場に向けた取り組みを強化していくことが重要と考えております。

このために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① パートナー企業との連携と製品投入

I o T市場は、様々な業種や分野を取り込み飛躍的に成長していくことが期待されております。今後、I o Tデバイスが急速に増加することにより、トラフィックの増大や運用管理の複雑化、セキュリティや運用面での顧客ニーズが増加するものと見込まれます。当社は、このような多様な用途や顧客の具体的なニーズに応えるために、パートナー企業との連携を今後も継続強化してまいります。また、市場からの要求に応えた製品の開発と投入を継続して行ってまいります。

### ② サービス収益の強化

I o T市場の拡大にともない、I o Tの運用に必要な継続的サービスへの需要が見込まれ、サービス型の事業モデルの構築が急務となっております。当社は顧客ニーズに応えると同時に本格的にサービス型事業モデルを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別      | 第 23 期<br>(平成27年3月期) | 第 24 期<br>(平成28年3月期) | 第 25 期<br>(平成29年3月期) | 第 26 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 1,062,291            | 1,017,105            | 1,133,986            | 1,299,454                       |
| 経 常 損 失 (千円)   | 129,932              | 230,626              | 218,015              | 118,330                         |
| 当 期 純 損 失 (千円) | 144,821              | 239,616              | 227,049              | 124,213                         |
| 1株当たり当期純損失 (円) | 114.20               | 188.95               | 179.04               | 97.95                           |
| 総 資 産 (千円)     | 1,710,887            | 1,488,594            | 1,284,301            | 1,237,836                       |
| 純 資 産 (千円)     | 1,434,214            | 1,197,887            | 980,798              | 871,898                         |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,130.93             | 944.58               | 765.64               | 667.38                          |

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式数控除後の期末発行済株式数により算出しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社の事業は、主にコンピュータ及びその周辺機器の開発並びに製造、販売及び輸出入を行っており、取扱品目は自社製品コンピュータ、コンピュータ関連商品、サービス・その他に大別されます。

#### (7) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

本社事務所 東京都千代田区九段北四丁目1番3号

#### (8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 41名     | 2名減       | 46.3歳   | 9年2ヶ月       |

(注) 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員を含みません。

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 3,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,358,800株 |
| (3) 株 主 数      | 1,157名     |
| (4) 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|----------|---------|
| 鈴 木 友 康                               | 299,000株 | 23.6%   |
| DALTON KIZUNA (MASTER)<br>F U N D L P | 110,800  | 8.7     |
| 本 多 基 記                               | 85,400   | 6.7     |
| 本 多 貴 美 子                             | 83,000   | 6.5     |
| 村 口 和 孝                               | 50,000   | 3.9     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                     | 37,200   | 2.9     |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES              | 35,230   | 2.8     |
| 橋 本 文 男                               | 30,500   | 2.4     |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                       | 20,400   | 1.6     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                       | 20,400   | 1.6     |

- (注) 1. 当社は自己株式90,630株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式90,630株を控除して計算しております。
3. 平成29年8月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成29年8月10日現在で152,100株を保有している旨の記載がされておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

|                        |                                                                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第4回新株予約権                                                                                      |
| 新株予約権の数                | 30個                                                                                           |
| 保有人数<br>取締役（社外取締役を除く）  | 1人                                                                                            |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数    | 普通株式 3,000株<br>（新株予約権1個につき100株）                                                               |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり266,600円<br>（1株当たり2,666円）                                                           |
| 新株予約権の行使期間             | 平成30年8月19日から<br>平成33年8月18日まで                                                                  |
| 新株予約権の行使の条件            | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 鈴木 友 康  |                                                                                                                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 竹 内 敬 呂 | 執行役員 兼 営業部長                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 本 多 基 記 | 執行役員 COO<br>松尾千代田法律事務所弁護士                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 村 口 和 孝 | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役<br>株式会社アキブホールディングス代表取締役<br>株式会社アキブネットワークス代表取締役<br>株式会社アキブシステムズ代表取締役<br>株式会社ティエスエスリンク代表取締役<br>株式会社ジェノメンブレン代表取締役<br>株式会社デントス社外取締役<br>株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 |
| 取 締 役     | 菅 谷 常三郎 | みやこキャピタル株式会社代表取締役                                                                                                                                                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 風 見 節 夫 |                                                                                                                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 松 山 昌 司 | 公認会計士<br>あすなろ監査法人代表社員<br>株式会社ファステップス社外取締役（監査等委員）<br>セブンシーズホールディングス株式会社社外監査役<br>株式会社グッドコムアセット社外取締役<br>株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役（監査等委員）                                                                              |
| 監 査 役     | 丸 山 登   | 悠コンサルティング代表                                                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役村口和孝氏及び同菅谷常三郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松山昌司氏及び同丸山登氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役風見節夫氏は、当社を含め会社の経理部門において長年にわたり勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役松山昌司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は、取締役村口和孝氏、同菅谷常三郎氏、監査役松山昌司氏及び同丸山登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数      | 報酬等の額               |
|------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 36,429千円<br>(4,800) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 7,200<br>(3,600)    |
| 合 計              | 9         | 43,629              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。また、当該報酬限度額の範囲内で、平成28年6月29日開催の定時株主総会においてストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額2千万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度における費用計上額1,493千円を含んでおります。
4. 取締役本多基記氏は、直前の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後取締役役に就任したため、支給人数と報酬等の額につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名       | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 当社との関係       |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役 村口和孝  | 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ代表取締役<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス取締役<br>株式会社アキブホールディングス代表取締役<br>株式会社アキブネットワークス代表取締役<br>株式会社アキブシステムズ代表取締役<br>株式会社ティエスエスリンク代表取締役<br>株式会社ジェノメンブレン代表取締役<br>株式会社デンタス社外取締役<br>株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 菅谷常三郎 | みやこキャピタル株式会社代表取締役                                                                                                                                                                                                | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 松山昌司  | あすなる監査法人代表社員<br>株式会社ファステップス社外取締役(監査等委員)<br>セブンシーズホールディングス株式会社社外監査役<br>株式会社グッドコムアセット社外取締役<br>株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役(監査等委員)                                                                                       | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 丸山登   | 悠コンサルティング代表                                                                                                                                                                                                      | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 村 口 和 孝 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、IT業界の会社経営についての豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。                                                                                     |
| 取締役 菅 谷 常三郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。                                                                                    |
| 監査役 松 山 昌 司 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                      |
| 監査役 丸 山 登   | 平成29年6月29日付で監査役に就任した後に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、必要に応じ、企業監査に関する豊富な経験と幅広い識見から発言を行っております。また、監査役就任後に開催された監査役会6回のうち5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) **名 称** 仰星監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、平成29年6月29日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) **報 酬 等 の 額**

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 14,000千円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の  
業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理及び法令遵守にかかる規程である「ぷらっとホーム・ビジネス・コード」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための体制を構築する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、IT（情報システム）を活用して業務の効率化と業務目標の進捗状況をレビューできる体制を構築する。

**⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

企業集団が形成される場合は、グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、管理部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

また、監査役は必要に応じて、社外の人材及び機関の補助を要請できるものとする。

**⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて、監査役に対し法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

**⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報制度規程において、役職員が監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたことを理由として解雇その他のいかなる不利益取扱いを受けないことを明記する。

⑨ **監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当会社に対し費用又は債務の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は行動規範である「ぶらっとホーム・ビジネス・コード」を制定し、入社時に教育を行うとともに、年1回全社員向けに周知し、遵守の徹底を図っております。

執行役員 C O O、常勤監査役、内部監査室長、管理部長からなるコンプライアンス委員会を毎月1回開催し、法令遵守、リスク管理、内部通報等についてモニタリングを実施しており、年1回定期的又は随時に社長に報告するとともに、重要な事項について、取締役会に報告しております。

監査役は、取締役会及びコンプライアンス委員会への出席や稟議書等重要な書類の閲覧により、監査に係る必要な情報を入手しております。また、適宜使用人と面談を行うとともに、会計監査人、内部監査室及び代表取締役社長との間でそれぞれ定期的に意見交換を行っております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>1,188,689</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>333,210</b>   |
| 現金及び預金          | 699,477          | 買掛金                  | 158,976          |
| 売掛金             | 118,096          | 未払金                  | 16,362           |
| 商品及び製品          | 16,719           | 未払費用                 | 6,776            |
| 原材料             | 316,603          | 未払法人税等               | 19,549           |
| 前渡金             | 29,330           | 前受金                  | 87,416           |
| 前払費用            | 7,604            | 預り金                  | 4,593            |
| その他             | 856              | 賞与引当金                | 21,592           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>49,147</b>    | 製品保証引当金              | 1,398            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>49,147</b>    | その他                  | 16,543           |
| 投資有価証券          | 1,400            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>32,728</b>    |
| その他             | 47,747           | 退職給付引当金              | 24,228           |
|                 |                  | 資産除去債務               | 8,500            |
|                 |                  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>365,938</b>   |
|                 |                  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
|                 |                  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>846,346</b>   |
|                 |                  | 資本金                  | 1,197,609        |
|                 |                  | 資本剰余金                | 158,361          |
|                 |                  | その他資本剰余金             | 158,361          |
|                 |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△351,263</b>  |
|                 |                  | その他利益剰余金             | △351,263         |
|                 |                  | 繰越利益剰余金              | △351,263         |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△158,361</b>  |
|                 |                  | 新株予約権                | 25,551           |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>871,898</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,237,836</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,237,836</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金     | 額         |
|-------------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                   |       | 1,299,454 |
| 売 上 原 価                 |       | 843,635   |
| 売 上 総 利 益               |       | 455,818   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 577,239   |
| 営 業 損 失                 |       | 121,420   |
| 営 業 外 収 益               |       |           |
| 受 取 利 息                 | 39    |           |
| 保 険 配 当 金               | 223   |           |
| 為 替 差 益                 | 29    |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 2,711 |           |
| そ の 他                   | 85    | 3,089     |
| 経 常 損 失                 |       | 118,330   |
| 特 別 損 失                 |       |           |
| 減 損 損 失                 | 2,083 | 2,083     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 120,413   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 3,800     |
| 当 期 純 損 失               |       | 124,213   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |                |                                        |          |           |
|-----------------------------|-----------|----------------|----------------------------------------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資本剰余金          | 利益剰余金                                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                             |           | そ の 他<br>資本剰余金 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |          |           |
| 当 期 首 残 高                   | 1,197,609 | 158,361        | △227,049                               | △158,361 | 970,559   |
| 当 期 変 動 額                   |           |                |                                        |          |           |
| 当期純損失(△)                    |           |                | △124,213                               |          | △124,213  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |           |                |                                        |          |           |
| 当期変動額合計                     | -         | -              | △124,213                               | -        | △124,213  |
| 当 期 末 残 高                   | 1,197,609 | 158,361        | △351,263                               | △158,361 | 846,346   |

|                             | 評価・換算<br>差 額 等                | 新株予約権  | 純資産合計    |
|-----------------------------|-------------------------------|--------|----------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |        |          |
| 当 期 首 残 高                   | 406                           | 9,832  | 980,798  |
| 当 期 変 動 額                   |                               |        |          |
| 当期純損失(△)                    |                               |        | △124,213 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) | △406                          | 15,719 | 15,313   |
| 当期変動額合計                     | △406                          | 15,719 | △108,900 |
| 当 期 末 残 高                   | -                             | 25,551 | 871,898  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
        時価のないもの  
            移動平均法による原価法によっております。  
            なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
    商品、製品、原材料  
        移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
    有形固定資産  
        定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
    外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ①貸倒引当金  
        売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
        従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
  - ③製品保証引当金  
        製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上しております。
  - ④退職給付引当金  
        従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
    消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 10,486千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所                | 用 途   | 種 類       |
|--------------------|-------|-----------|
| 本社事務所<br>(東京都千代田区) | 事 務 所 | 工具、器具及び備品 |

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

#### (3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

工具、器具及び備品 2,083千円

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 1,358,800     | —             | —             | 1,358,800    |
| 合 計   | 1,358,800     | —             | —             | 1,358,800    |
| 自己株式  |               |               |               |              |
| 普通株式  | 90,630        | —             | —             | 90,630       |
| 合 計   | 90,630        | —             | —             | 90,630       |

### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 806,114千円 |
| たな卸資産     | 15,398    |
| 研究開発費     | 13,399    |
| 退職給付引当金   | 7,413     |
| 賞与引当金     | 6,607     |
| 未払事業税     | 4,819     |
| 減損損失      | 2,860     |
| 資産除去債務    | 2,601     |
| その他       | 2,066     |
| 繰延税金資産小計  | 861,281   |
| 評価性引当額    | △861,281  |
| 繰延税金資産合計  | —         |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金は全て自己資金によっており、借入金はありません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし与信限度額の見直しを行っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務諸表を入手し、財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、担当部署において適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 699,477          | 699,477     | —           |
| (2) 売掛金    | 118,096          | 118,096     | —           |
| 資産計        | 817,574          | 817,574     | —           |
| (1) 買掛金    | 158,976          | 158,976     | —           |
| (2) 未払金    | 16,362           | 16,362      | —           |
| (3) 未払法人税等 | 19,549           | 19,549      | —           |
| 負債計        | 194,888          | 194,888     | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 1,400         |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 699,352      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 118,096      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 817,449      | —                   | —                    | —            |

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 667円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 97円95銭  |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**12. その他の注記**

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ぶらっとホーム株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 福 田 日 武 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ぶらっとホーム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

ぷらっとホーム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 風 見 節 夫 ⑩

監 査 役 松 山 昌 司 ⑩

監 査 役 丸 山 登 ⑩

(注)監査役 松山昌司及び丸山登は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                      | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数<br>(平成30年3月31日現在) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1                                                                                                          | すずきともやす<br>鈴木友康<br>(昭和38年9月17日)          | 平成元年4月 日商岩井株式会社入社<br>平成8年4月 当社入社<br>平成8年9月 当社代表取締役副社長<br>平成13年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                               | 299,000株                     |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>鈴木友康氏は、当社の戦略策定の主要部分を担うとともに業務全般に精通し、当社の重要な意思決定及び業務執行を行うのに適任と判断しました。</p>                |                                          |                                                                                                                                                                              |                              |
| 2                                                                                                          | たけうちよしろう<br>竹内敬呂<br>(昭和44年6月3日)          | 平成11年4月 株式会社光通信入社<br>平成14年11月 当社入社<br>平成17年10月 当社営業部長（現任）<br>平成27年5月 当社執行役員（現任）<br>平成28年6月 当社取締役（現任）                                                                         | 100株                         |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>竹内敬呂氏は、長年にわたり営業部門に従事し、当社の営業部長を務め、豊富な経験と実績を有しており、当社の重要な意思決定及び業務執行を行うのに適任と判断しました。</p>   |                                          |                                                                                                                                                                              |                              |
| 3                                                                                                          | ほんだもとりのり<br>本多基記<br>(昭和50年5月10日)         | 平成10年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成11年7月 東日本電信電話株式会社転籍<br>平成16年3月 同社退社<br>平成24年12月 弁護士登録<br>平成24年12月 松尾千代田法律事務所入所（現任）<br>平成25年6月 当社監査役<br>平成29年6月 当社取締役（現任）<br>平成29年7月 当社執行役員 COO（現任） | 85,400株                      |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>本多基記氏は、弁護士の資格を有し、会社法務に関する豊富な経験と識見を有しており、当社の重要な意思決定及び業務執行を行うのに適任と判断しました。</p>           |                                          |                                                                                                                                                                              |                              |
| 4                                                                                                          | 【新任】<br>しばたひろのぶ<br>柴田裕信<br>(昭和33年12月22日) | 平成7年3月 株式会社ニューテック入社<br>平成19年3月 当社入社<br>平成19年4月 当社技術部長（現任）<br>平成27年5月 当社執行役員（現任）                                                                                              | —                            |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>柴田裕信氏は、長年にわたり技術開発部門に従事し、当社の技術部長を務め、豊富な経験と実績を有しており、当社の重要な意思決定及び業務執行を行うのに適任と判断しました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                              |                              |

| 候補者番号                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数<br>(平成30年3月31日現在) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 5                                                                                                              | むらぐち かず たか<br>村口和孝<br>(昭和33年11月20日)  | 昭和59年4月 日本合同ファイナンス株式会社<br>(現株式会社ジャフコ) 入社<br>平成10年7月 株式会社日本テクノロジーベン<br>チャーパートナーズ設立<br>代表取締役(現任)<br>平成19年3月 株式会社ウォーターダイレクト<br>(現株式会社プレミアムウオー<br>ターホールディングス) 取締役(現<br>任)<br>平成20年6月 株式会社アキブホールディングス<br>代表取締役(現任)<br>平成20年7月 株式会社アキブネットワークス<br>代表取締役(現任)<br>平成22年9月 株式会社アキブシステムズ代表取<br>締役(現任)<br>平成23年4月 株式会社トリニティーセキュリ<br>ティーシステムズ(現株式会社テ<br>ィエスエスリンク) 代表取締役(現<br>任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年6月 株式会社ジェノメンブレン代表取<br>締役(現任)<br>平成29年6月 株式会社デントス取締役(現任)<br>平成29年9月 株式会社ブロードバンドタワー取<br>締役(現任) | 50,000株                      |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>村口和孝氏は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い識見を有してお<br>り、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断しました。       |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |
| 6                                                                                                              | すがや つねさぶろう<br>菅谷常三郎<br>(昭和38年11月24日) | 昭和63年4月 モトローラ株式会社入社<br>平成11年6月 株式会社ジャフコ入社<br>Global Investment Group,<br>Investment Officer<br>平成12年3月 同社VA部部长<br>平成15年1月 同社JAFCO America Ventures<br>Inc. (現Icon Ventures)<br>President&CEO<br>平成20年3月 同社執行役員 米国担当<br>平成23年4月 JAFCO America Ventures inc.<br>(現Icon Ventures) 転籍<br>General Partner<br>平成27年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年12月 みやこキャピタル株式会社代表取<br>締役(現任)                                                                                                                             | 12,900株                      |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>菅谷常三郎氏は、海外投資事業経営により培われた豊富な経験と幅広い識見を有し<br>ており、当社の経営全般に対する助言及び監督をしていただけるものと判断しまし<br>た。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                              |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村口和孝氏及び菅谷常三郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 村口和孝氏は、平成24年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 菅谷常三郎氏は、平成27年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、村口和孝氏及び菅谷常三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、村口和孝氏及び菅谷常三郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任されますと、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

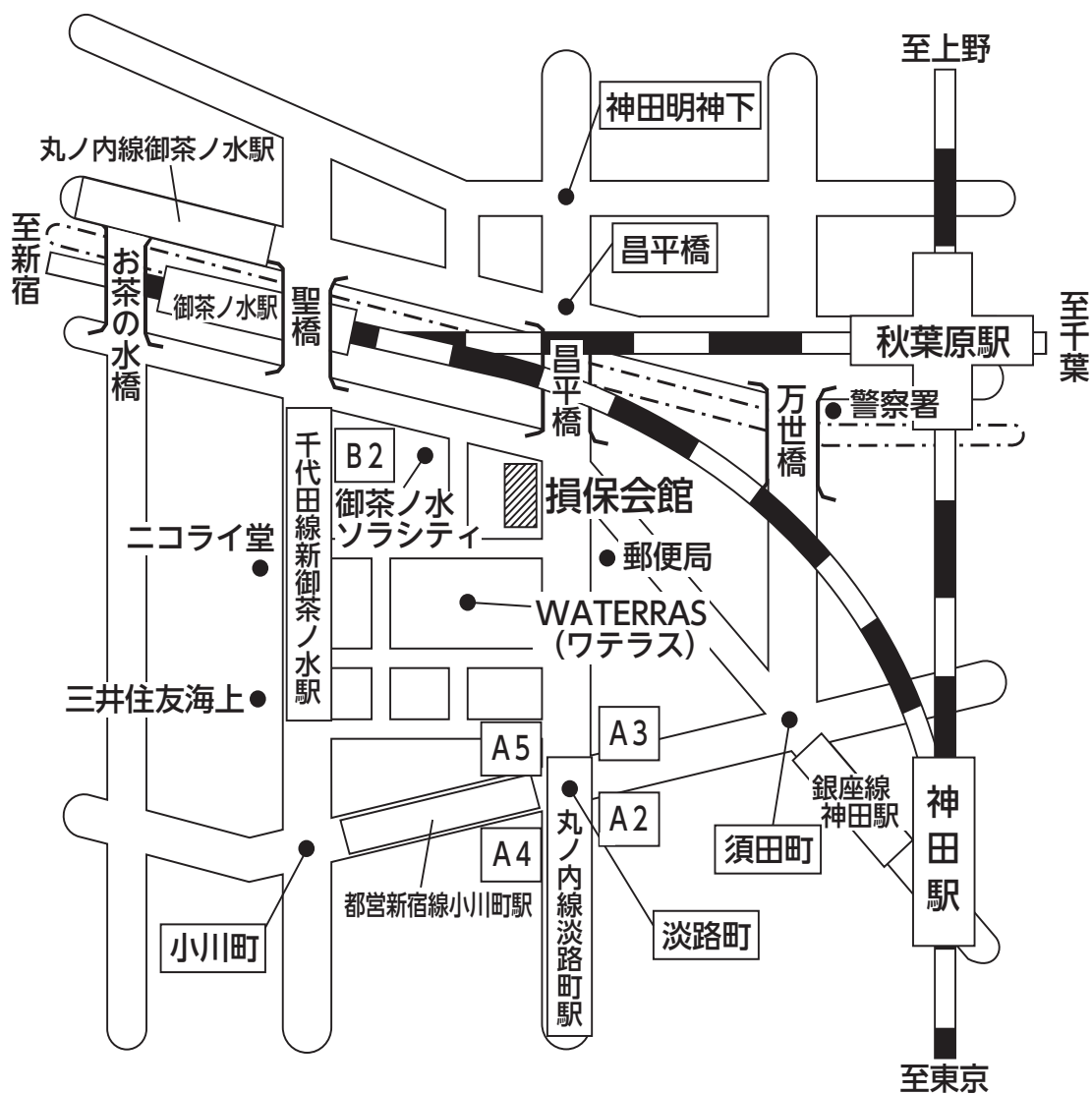
メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地

損保会館 大会議室



## 交通機関と所要時間

- J R 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分
- J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩5分
- つくばエクスプレス秋葉原駅 徒歩12分
- 丸ノ内線淡路町駅 A5出口 徒歩3分
- 千代田線新御茶ノ水駅 B2出口 徒歩3分
- 銀座線神田駅 6番出口 徒歩8分
- 都営新宿線小川町駅 A5出口 徒歩3分